

日本郵便株式会社の事業計画の概要

日本郵便株式会社
2017年4月26日

事業計画の法的位置付け

- **日本郵便株式会社の事業計画は、日本郵便株式会社法第10条の規定に基づき、毎事業年度開始までに策定し、総務大臣に認可申請
(平成29事業年度事業計画は、平成29年3月31日 認可・公表)**
- **事業計画の認可申請の際には、資金計画書及び収支予算書を添付
(日本郵便株式会社法施行規則第10条)**

【参考:関係法令】

○ 日本郵便株式会社法(抄)(平成十七年十月二十一日法律第百号) (事業計画)

第十条 会社は、毎事業年度の開始前に、総務省令で定めるところにより、その事業年度の事業計画を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

○ 日本郵便株式会社法施行規則(抄)(平成十九年三月二十六日総務省令第三十七号) (事業計画の認可の申請)

第十条 会社は、法第十条前段の規定により毎事業年度の事業計画の認可を受けようとするときは、当該事業計画に資金計画書及び収支予算書を添えて、毎事業年度開始の日の一月前までに総務大臣に提出して申請しなければならない。

2 前項の事業計画は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。

- 一 業務運営の基本方針(法第五条に規定する責務の履行に係るものを含む。)
- 二 法第四条第一項から第三項までに規定する業務に関する計画
- 三 法第六条第二項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画
- 四 その他事業の運営に関する事項

3 会社は、法第十条後段の規定により事業計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及び変更の理由を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が第一項の規定により当該事業計画の認可を申請するときに添付した資金計画書又は収支予算書の変更を伴うときは、当該変更後の当該書類を添えなければならない。

事業計画の構成

はじめに

…事業計画の前提を記載

第1 業務運営の基本方針

…平成29年度の業務運営の方針や具体的取組を記載

第2 日本郵便株式会社法第4条第1項から第3項までに規定する業務に関する計画

…法定区分ごとの業務概要を記載

第3 日本郵便株式会社法第6条第2項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画

…郵便局等の設置等に関する方針を記載

第4 その他事業の運営に関する事項

…上記以外の事業運営に関する事項（ネットワーク活用等）を記載

業務運営の基本方針等

◎ はじめに

- ・ 日本郵便株式会社は、お客さまが郵政事業に係る基本的な役務（ユニバーサルサービス）を郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務の下、業務運営を実施。
- ・ 郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものにすることで、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組む。

◎ 業務運営の基本方針

- ・ 更なる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、社会的使命を果たしつつ、成長に向けた経営基盤の構築を目指す
- ・ 日本郵政グループ中期経営計画に基づき、引き続き将来に向けた基盤整備に取り組む

主な取組み

1、収益力の強化

- 受取利便性の高いサービスの推進、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築
- 安定的なサービス提供を維持するため、平成29年6月に郵便料金等の一部を改定
- デジタルメッセージサービス（MyPost（マイポスト））の利用定着、政府の進めるマイナポータルとの連携やワンストップサービスへの取組
- 委託元であるゆうちょ銀行・かんぽ生命と連携した研修を通じた社員の営業力強化、投資信託の販売を通じた金融預かり資産重視の営業スタイルの更なる浸透、新契約拡大、新規利用顧客の拡大
- がん保険等の提携金融サービスの営業力強化、物販事業の商品拡充・開発・販売チャネルの多様化、賃貸事業等の不動産事業の推進

2、生産性の向上・ネットワーク価値向上

- 集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編
- 集配業務の生産性向上、輸送効率の向上による郵便局の業務効率向上、効果的な募集活動及び定着に向けた取組による必要な労働力の確保

3、企業基盤の強化

- 人材育成体系の充実、女性活躍推進の取組
- 郵便局の機能に着目したマネジメント体制による取組の推進
- サービス提供環境整備のため、老朽化した郵便局舎等の建物、設備を改修
- コンプライアンスの徹底

4、東日本大震災及び熊本地震からの復興支援

- 郵便局の再開等を通じ、被災された方々の日常生活支援等に貢献

その他事業の運営に関する事項

1、郵便局ネットワークの維持・活用

- 郵便局ネットワークを活用した地域のワンストップ行政機能の充実
- 地域特産物のカタログ販売や手紙文化の振興、地域情報の発信等、各地域のニーズを踏まえた地域のための取組の積極的な推進
地域住民の利便性向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」の本格展開に向けた取組

2、郵便差出箱の本数の維持

3、郵便物の確実な送達

4、国際的な協調・連携の推進、国際郵便の品質向上

郵便・郵便局ネットワークに関するノウハウを用いた外国郵便事業体への積極的な協力

収支予算書

(単位：億円)

科 目	①H28年度事業計画	②H29年度事業計画	②-①
営業収益	29,698	29,863	165
郵便業務収益	13,652	13,559	▲ 94
印紙受託業務収益	466	459	▲ 7
銀行及び保険受託手数料	9,834	9,720	▲ 114
その他営業収益	5,745	6,125	380
営業費用	29,598	29,763	166
人件費	21,150	21,295	145
経費	8,448	8,468	21
物件費	6,835	6,675	△ 160
その他経費	1,612	1,793	181
営業利益	100	100	△ 0
経常利益	177	128	△ 50
特別利益	476	191	▲ 285
特別損失	506	168	△ 338
税引前当期純利益	148	150	3
法人税、住民税及び事業税	40	41	1
当期純利益	108	110	1

(注) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

認可要請事項

- 1 上場した日本郵政グループの一員として、平成29年6月に予定されている郵便料金等の一部改定の影響、国際物流業務の状況等に留意しつつ、引き続き、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、ガバナンスの強化などを着実に進めること。
- 2 将来に向けた経営基盤強化のための投資を行うに当たっては、「働き方改革」を含む社会経済情勢を踏まえつつ、利用者利便の向上等に配慮すること。
- 3 引き続き、郵便局ネットワークの維持・強化を図り、利用者ニーズを的確に把握しつつ、デジタルメッセージサービス「My Post」とマイナポータルとの連携や郵便局のみまもりサービスをはじめとする地方創生の深化に資する取組等の公益性・地域性を十分に発揮するための取組を積極的に進めるとともに、ユニバーサルサービスを確実に提供すること。

【参考：平成28事業年度事業計画認可時の要請事項】

- 1 上場した日本郵政グループの一員として、引き続き、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、ガバナンスの強化などを着実に進めること。
- 2 将来に向けた経営基盤強化のための投資を行うに当たっては、社会経済情勢を踏まえつつ、利用者利便の向上等に配慮すること。
- 3 引き続き、郵便局ネットワークの維持・強化を図り、利用者ニーズを的確に把握しつつ、郵便局のみまもりサービス等の公益性・地域性を十分に発揮するための取組を積極的に進めることにより、地方創生の深化に資するとともに、ユニバーサルサービスを確実に提供すること。